

第2回 原子力被災者等の健康不安対策調整会議 議事要旨

- 日時：5月31日（木） 17：15～18：15
- 場所：経済産業省 別館11階 1111共用会議室
- 参加者：（政務）細野環境大臣、奥村文部科学副大臣、辻厚生労働副大臣、横光環境副大臣

（事務方）環境省 白石総合環境政策局長、環境省 佐藤環境保健部長、内閣官房 内閣審議官代理、原子力被災者生活支援チーム 菅原事務局長補佐、食品安全委員会 栗本事務局長、消費者庁 草桶審議官、復興庁 統括官代理、外務省 小笠原軍縮不拡散・科学部特別補佐官、文部科学省 総括審議官代理、厚生労働省 矢島技術総括審議官、厚生労働省 三浦食品安全部長、農林水産省 農林水産技術会議 藤本事務局長、経済産業省 地域経済産業審議官代理、独立行政法人 放射線医学研究所 明石理事

【細野環境大臣】

先月4月20日開催した第1回調整会議において、原子力被災者をはじめ、国民全般が抱える健康不安への対策について政府一丸となって取り組むこと、総合的なアクションプランを5月中目途に策定することについてご了解をいただいたところ。関係省庁にご協力をいただき、今回、その原案を準備することができた。

具体的には重点施策として4点挙げている。1つ目は「関係者の連携、共通理解の醸成」、2つ目は「放射線影響等に係る人材育成、国民とのコミュニケーション等」3つ目は「放射線影響等に係る拠点の整備、連携強化」、4つ目は「国際的な連携強化」。

特に、2. の人材育成・コミュニケーションが最重要と考えており、関係省庁と連携・協力してアクションに移していきたい。国際的な連携については、国が窓口となることから大変重要。プランを行動に移していくことが極めて重要であり、状況は刻々と変化していくことから、適宜プランを更新していくことも必要。今回のアクションプランを第一弾として、今後も各省庁等の積極的な協力をお願いしたい。

（議題1）

環境省より、資料2及び資料3について、原子力被災者等の健康不安解消に関するアクションプランのポイント、現状の課題、対応の方向性、中長期的な取組、当面の具体的取組などを説明し、了承された。

主な意見は以下の通り。

【奥村文部科学省副大臣】

統一的な基礎資料の作成は意義がある。文部科学省の学習指導要領に盛り込んだり、副読本を作成するなどして健康不安の解消につとめる。例えば給食の検査において、放射線量の測定結果の数値が一人歩きすることがないように、基礎的な情報について周知徹底したい。また、スクールカウンセラーの派遣事業を進めたい。短期間でとりまとめた関係者に感謝する。

【原子力被災者生活支援チーム菅原事務局長補佐】

現在、避難区域の見直しを進めているが、健康不安は被災者の第一の関心事。この取組は息長く続けていく必要はあるが、基礎となる取組については、完成度を重視して一年かけて完成するよりも、スピード感を重視し、各省庁等が現在分散して持っている資料を持ち寄り、まとめていただきたい。

【細野環境大臣】

一点目、これまで各省庁等が蓄積しているものを活かし、できるだけ早くとりまとめていきたいのでご協力いただきたい。また、その統一的な基礎資料を、例えば福島県内における教材として活用したい。二点目、新たな取り組みとして、住民参加型のプログラムについて準備を始めている。まずはいくつかの自治体に限定し、広げていきたいと考えており、各省庁等にご協力いただきたい。三点目、国として拠点の整備を進めている一方、福島県でも研究拠点を整備している。国と県の拠点をどのように連携していくかが課題。環境省において、より大きな成果の出る連携について調整していきたいと考えており、各省庁等とは連携を密に連携していくようお願いしたい。

【奥村文部科学副大臣】

国民の健康という原点に立ち、横の連携をしっかりとりながら取り組んでまいりたい。

【辻厚生労働副大臣】

これまでと同様、食品中の放射性物質対策について、丁寧な情報提供に最善を尽くしていきたい。また、保健医療福祉関係者への研修機会の確保、心のケアセンター等と県民健康管理センターとの連携・支援を通じて、健康不安の解消に努めつつ、復興に全力を尽くしていきま。

【横光環境副大臣】

重点施策に掲げた4つの柱のもと、まずは当面の取組について速やかに着手いただきたい。今年度の予算については弾力的に対応し、来年度以降も、必要な予算要求を計画的に行っていただきたい。今回とりまとめたアクションプランを新たな第一歩として、これを確実かつ計画的に講じていただきたい。

以上